

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和6年3月11日

事業所名:尼崎市立たじかの園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・利用定員に応じた広さは確保しているが移転前に比べ手狭になっている。個々の身体機能に合わせた補装具を使用するため、椅子、歩行器などの置き場が少ないが、整理整頓を心がけている。	確保されている4 確保されていない5 どちらともいえない7 ・以前の施設と比べるとやはり狭くなった印象。特にトイレは狭いので、トイレトレーニングも行きたいタイミングの時に混み合ってできない時がある。 ・歩行器で長く歩けるスペースが欲しい ・移転後の1階は部屋が繋がってるので、音が漏れてリハビリに集中できない。 ・臨時園舎では主に1階を使っているが、部屋の仕切りがアコーディオンカーテンで集中しにくい時がある。 ・移転後スペースが狭くなり、他児とぶつかりそうになることがある、走ると危ないので、目が離せない。	・工事による騒音、振動などで利用制限が生じるよりも継続的な支援の提供を優先した措置である。十分な広さの確保はできないが、不要な器具を片付けるなど環境整備を心がけていく。また、お子さんによって2階の部屋を利用するなどして職員間で部屋の調整を行っていく。
	2 職員の適切な配置	・産休代替職員を募集しているが、常勤職員の確保はできていない。非常勤職員の雇用や管理職による代診を行っている。	配置されていない3 どちらともいえない5 ・保育は満足しているが、リハビリに関してはもう少し専門的技術の習得が必要なセラピストもいる。 ・リハビリ専門の職員の人数が足りてない。特にOT。 ・産休育休中のスタッフも多く、全体的に人が足りていない印象がある。また経験不足な人も印象です。先生によって能力のばらつきがあるのはある意味仕方ないことですが、できる限りベテランの先生がフォローしてほしい。	・医療型児童発達支援センターとしての人員基準、リハビリテーション実施上の訓練頻度は確保できている。 ・専門性の向上には外部研修の参加、外部講師による症例指導、内部での研修など各部門で今後も取り組んでいく。また、経験の浅い職員には先輩職員が助言を行い、スキルアップできるようにフォローしている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・移転した建物が元保育所であるため、個別性を重視した部屋の構成にはなっていない。 ・情報伝達等に配慮した環境の実現は難しいが子どもにとってわかりやすい視覚支援の工夫は取り入れている。	環境整備されている6 環境整備されていない2 どちらともいえない8 ・今の移転先では建物自体が古いし、大変難しいと思う。 ・空間が狭かったり、設備が古いと感じます。でも、限られた中で先生たちは工夫してくださっていると感じます。 ・臨時園舎がPT、OT等で部屋が分かれていないので、見通しが持ちづらい。 ・階段があるため座位保持椅子を移動させる際には少し危険。	・一時移転中の建物では障害の特性に応じた設備整備には限界が生じている。カーペットを敷いて、段差をなくするための工夫(スロープの設置や段差解消など)には取り組んだ。 ・トイレは狭く使いづらさはあるが、職員が付き添うことやトイレ用チェアを新規に導入するなどの工夫をしている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・老朽化しているが、業者委託による毎日の清掃、職員による大掃除及び毎日の環境消毒により、清潔に保てるよう努めている。	確保されている11 確保されていない1 どちらともいえない4 ・きちんと清掃してくれてると思うのですが、やはり建物自体が古いのでなんだか汚く感じてしまいます。 ・移転後のトイレについては、環境が良くない。	・老朽化した設備も清潔に見えるように工夫していく。清掃は引き続き毎日行っているのでご安心ください。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・園全体の年間目標について事業計画にあげ、係の仕事や行事などを通して実施、振り返りを行い次の計画につなげている。 ・職員個人の目標等については、人事評価や評定者面談を活用し、確認している。 ・法人内中堅職員会議が業務改善の意見集約を積極的に行っている。		・引き続き取り組んでいく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・実施していない。		・実施義務の対象外であるため、今後見学等を通じて、第三者の意見を取り入れる方法を検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・事業団内研修、園内全体研修、外部研修への参加、伝達研修等で確保されている。		・引き続き取り組んでいく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・保護者に記入していただいた「たじかのっこシート」を基に、担任が聞き取りを行い、アセスメントを行っている。 ・園でのアセスメントに相談支援や関係機関からの情報を加え、チームでカンファレンスを行い、個別支援計画を作成している。	作成されている15 わからない1	・引き続き取り組んでいく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・ケースカンファレンスで、個別、集団各々の場面の様子を共有し、目標を話し合い、個別支援計画を作成している。 ・定期的カンファレンス以外に、お子さんの様子に変化があった時は、緊急のカンファレンスを行い、計画の変更を行っている。	作成されている15 わからない1	・引き続き取り組んでいく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・項目設定や具体的な支援内容の記載はできている。	作成されている15 わからない1	・引き続き取り組んでいく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・担当者全員で計画を共有し、目標に沿った支援をすることを心がけている。 ・必要等あればその都度集まり、支援方法を検討し支援内容を適宜変更している。	行われている14 どちらともいえない2	・引き続き取り組んでいく。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・行事などは係が立案し、職員会議で検討、確認している。 ・日々の活動は、情報共有で検討、工夫している。			
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・家庭での様子を聞き、環境設定、ホームエクスサイズの提案を行っている。 ・長期休暇前には、どの様に過ごすか確認し、配慮の必要な家庭には関係機関と連携している。		・家庭での取り組みだけでなく、他事業所等との連携をより図っていく。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・積み重ねを大切にしながら、子どもの年齢、発達、季節や行事に合わせて、活動を変化させている。	工夫されている11 工夫されていない1 どちらともいえない4 ・園外遊びが少ない ・運動会やハロウィンなど、秋の行事がもう少し増えたら楽しいと思います	・一時移転に伴い、今年度は行事の日程を大きく変えたことで秋の行事が少なくなった。 ・外遊びの機会を午後の時間に設定していく。 ・移転した環境では徒歩圏内に遊びやすい公園がなく、気軽に出かけにくい現状である。気候が良い時期には散歩の機会も設定するのでバギーの持参にご協力ください。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・開始前の配慮等については、朝礼で情報共有をしたり、朝礼後に担当者が集まって行っている。 ・業務、連絡調整に追われる。また、保育内容等の打ち合わせ時間の確保の難しさがあるが努力している。 ・役割分担、内容についての打ち合わせは、できる範囲となっている。		・時間の確保を工夫しながら引き続き支援内容や役割分担をしていく。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・片づけをしながらや翌朝の朝礼等で情報共有を行うよう心がけているが、毎日の実施はできていない。 ・部門別会議でクラスの状況等報告し、振り返りや情報の共有を行っている。		・できるだけ細やかに情報共有を心がけていく。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・日誌、カルテに様子の記載をしているが、一元化されていないので、他職種の記録を見ることは少ない。 ・記録を書く時間の確保が難しい。 ・一緒に支援したメンバーで、支援の内容について話すことや一緒に記録を書くことをしている。		・時間の確保を行いよりより支援につながるよう継続する。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・定期的なモニタリング、ケースカンファレンスにより、計画の見直しを行っている。		・引き続き行っていく。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・状況に応じて適切な職員が参加している。		・引き続き参画する。
		2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・個別支援計画の共有や、電話、書面でのやり取りを行っている。		・引き続き取り組んでいく。
		3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・保護者を介して主治医に情報提供の依頼を行っている。 ・必要に応じ、管理医師から主治医に問い合わせ等行う。		・引き続き行っていく。
4		児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・移行先職員の見学受入れ、情報提供書を作成しそれを基にした引継ぎ、移行後はアフターフォローとして職員の訪問を実施し、情報共有に努めている。		・引き続き取り組んでいく。	
5		放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・行っていない。			
6		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・利用者が関わる専門機関と積極的に連携をとっている。 ・研修があれば、紹介され、必要に応じ受講している。		・引き続き取り組んでいく。	
7		児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・感染対策を徹底した上で2カ所の保育所との交流を上半期に行った。移転後も手紙の交換等で繋がる工夫をしている。	機会が提供されている8 機会が提供されていない3 どちらともいえない5 ・小さい子のクラスにも交流の機会があれば嬉しい ・もう少し増やして欲しい。	・小さいクラスの保護者には、交流のねらいをご理解いただいた上で今後検討していく。 ・保育所交流等は来年度も相手先との調整が可能な限り実施する。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・敬老の日のグループハウス交流はオンラインで行い、クリスマス会にはグループハウス、地域ボランティアの方などにサンタ役で訪問していただいた。 ・過去に通園や外来で園を利用された若年層のボランティアが新たにできた。		・今後は地域で開催されるイベントなどにも園ぐるみでの参加を検討したい。
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に説明する他、不明点があればその都度説明している。	説明されている15 どちらともいえない1	・引き続き取り組んでいく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・個別に30～40分の時間をとり、説明している。	説明されている16	・引き続き取り組んでいく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・狭義のペアレントトレーニングは行っていないが、ミニ講座や保護者勉強会等を実施している。 ・個別に対応していることも多い。	実施されている13 どちらともいえない3	・さらにミニ講座、保護者勉強会が充実するよう工夫していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・親子登園の特徴を生かし、日々のかかわりの中でコミュニケーションを大切に、保護者と状況や課題を共有するよう努めている。	できている16	・引き続き取り組んでいく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・保護者に悩み等がある場合は、懇談を行い、その場で助言したりしている。また、担当者間で共有し、対応を検討している。	実施されている12 どちらともいえない4	・対面の面談だけでなく、オンラインツールなどの活用も検討する。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・保護者同士の親睦や交流が図れる機会としてリフレッシュタイムや昼食時間の親子分離の機会を設けている。 ・父母の会役員会開催時には親子分離に協力し、話し合いしやすい環境づくりをサポートしている。	支援されている13 どちらともいえない3 ・父母会の活動が多くどちらかという負担です。	・園児数の減少や就労している保護者の増加もあり、父母会の運営に更に協力できる体制を検討している。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情受付の体制は整備されている。 ・園への意見を聞く会での意見や父母の会からの要望について、職員全体で検討し、保護者へ返答している。 ・保護者からの意見を取り入れるかをできるだけ早く職員間で確認し返すようにしている。	対応されている12 どちらともいえない1 わからない3	・保護者が気軽に意見を言える雰囲気づくりなどを醸成していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・マカトンサイン、絵カード、スイッチ等利用児童の特性に応じた方法で配慮をしている。 ・保護者には文書やミマモルメを用いて伝達するなどしている。	配慮されている15 配慮されていない1 どちらともいえない2	・引き続き取り組んでいく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月園だより「たじかのっこ」を発行しており、家族に関心を持ってもらいやすいようにクラス毎に写真を掲載している。 ・年度ごとに、園しおり、年間行事予定を配布。 ・緊急時は、ミマモルメでお知らせできる体制をとっている。	発信されている12 どちらともいえない3 わからない1 ・全て紙になるため、欠席が続いたりすると確認できないままになる。	・緊急時以外でのミマモルメの活用方法も今後検討していく。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の持ち出しや写真等の取り扱いルールを作っており、適切に対応している。	対応できている15 対応できていない1	・園内の写真掲示等の理解を求めていき、引き続き個人情報の取扱いには必ず同意を得るルールを徹底する。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・マニュアルを作成し、配布や貼り出しをし周知しているが徹底できていないかもしれない。	説明されている15 説明されていない1	・随時更新しているが保護者のすべてに周知徹底はできていない可能性がある。定期的に読み合わせをするなどの工夫をしていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・年間計画を立案し、月に1回避難訓練が行われている。 ・移転後の防災計画の変更を行い、消防との合同訓練を行った他、あまよう特別支援学校への避難経路の確認を実地で行った。	実施されている16	・実際の発災時に備えた実践的な訓練を療育場面に取り入れていく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・虐待防止委員会を設置し、年1回以上の研修を実施しており、気になる事象があった場合は緊急に対応を協議している。		・引き続き研修等を通して、職員の理解を深める機会を持ち、意識を高めていけるよう努める。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・身体拘束については、担当者のカンファレンスで検討し、個別支援計画に記載し、保護者に説明、了解を得ている。 ・お子さんの成長発達や状況の変化による器具等の変更があった際には部位、理由などの確認を行い、保護者に説明、同意を得ている。		・身体拘束については状況等の変化によりその都度検討、変更していくよう引き続き対応する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・入園前及び入園後も定期的に聞き取り、必要に応じて主治医より指示書を受け、給食等の対応している。 ・情報共有を徹底し、朝礼時の確認、食器の色分けなど間違いがないように丁寧に対応している。 ・感触遊び実施時にも配慮している。		・引き続き対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットや事故については会議や朝礼で共有できているが、事例集の作成までには至っていない。		・ヒヤリハットの共有方法を引き続き検討していく。